

2020年4月13日

国立大学病院長会議常置委員長殿

国立大学病院材料部長会議常任幹事

代表 旭川医科大学病院材料部長 原 洸 保明

大阪大学医学部附属病院材料部長 高階 雅紀

東京大学医学部附属病院材料管理部長 深柄 和彦

東京医科歯科大学医学部附属病院材料部 久保田英雄

宮崎大学医学部附属病院材料部長 東野 哲也

N95 FFR (Filtering Facepiece Respirators) の過酸化水素ガス滅菌による  
再使用について

4月10日(金)、厚生労働省から各衛生主管(局)に「N95マスクの例外的取り扱いについて」所属管内の医療機関等の関係者に周知するよう事務連絡がありました。これにより、N95マスクの例外的取り扱いとして過酸化水素水プラズマ滅菌器を用いた再利用法が認められたこととなります。

国立大学病院材料部部長会議では、これに先立って4月9日(木)に国立大学病院長会議宛てに「N95 FFR (Filtering Facepiece Respirators) の院内滅菌による再使用について」の指針を提出致しました。本指針では国立大学病院が所持する滅菌器において、実施可能と考えられる内容を記載しており、必ずしも使用する滅菌器を限定しているものではありません。過酸化水素水プラズマ滅菌器のみならず過酸化水素ガス滅菌器も同等の推奨度であることをご確認下さい。また、再使用にあたっては、自施設の責任において実施していただきますようお願い申し上げます。